

## 指定管理候補者選定に係る質問と回答一覧

令和4年(2022年)12月20日現在

熊本県観光戦略部観光交流政策課

No	受付日付	資料名等	質問内容	回答
55	221216	業務仕様書 第9 6(1) (設備の保守管理)	機械警備に係る費用は指定管理者が負担するとあるが、機械警備施設の設置費用から指定管理者の負担となるのか。 指定管理者が変わる度に原状回復の上、設置から行うのは合理的ではないと思うがいかがか。	前段については、お見込のとおりです。 後段については、指定管理者によってその導入する機械警備の相手方や内容が異なると思われることから、本県があらかじめ特定の機械警備を導入することは適当でない、との考えからであり、御理解ください。
54	221216	備品等	県で想定されているチケット券売機の仕様を教えてください。	想定 の券売機(2台)の型番を参考に示します。 GLORY 券職人 VT-S20 W310mm×D250mm×H578.2mmです。
53	221215	募集要項12 (審査基準)	①体験・展示施設の想定収容人数 ②体験・展示施設の想定滞在時間 ③令和3年度の震災遺構の教育旅行利用者数 ④令和4年度の震災遺構の教育旅行利用者数	①瞬間最大収容人数を約180人と想定しています。 (算定過程) 展示室内面積819㎡ 819㎡×3分の2(見学者滞留空間割合)=546㎡ 見学者1人当たりの専有面積:2~4㎡/人(avr.3) よって、546㎡÷3(㎡/人)÷180人 ②90分程度(震災遺構の見学(30分)を含み、企画展示室・交流ラウンジの滞在時間を除く。)を想定しています。 ③・④は教育旅行利用者数のカウントはしていませんが、団体客数及び団体数は以下のとおりです。 令和3年度 11,353人(233団体) 令和4年度 11,035人(374団体) [R4.11まで]

No	受付日付	資料名等	質問内容	回答
52	221212	収支予算書	指定管理の開始準備に当たり事前に購入が必要なものの等の計上は、令和5年7月以降の収支実績への記載という理解でよいか。	差し支えありません。
51	221212	収支予算書 自主事業収入	収支予算書に記載する自主事業収入は、単に自主事業の実施による売上収入合計の記載でよいか。	収支予算書において自主事業収入の額を記載いただくような様式としておりましたが、自主事業収入の額は記載いただく必要はありません。 (自主事業収入と本件施設の管理運営業務に係る支出とは今回の指定管理業務においては対にはならず、自主事業の経理と管理運営業務の経理とは区分して管理していただくことを前提としていたため。)
50	221212	その他 (県有車の用意)	施設の立地上、交通の不便さがある。 業務に係る県有車の用意はあるか。	県有車の用意はありません。
49	221209		消火ポンプの用途について、2台とも屋内消火栓に使用すると考えてよいか。 また、屋内消火栓の数量を教えてください。	前段については、お見込のとおりであり、屋内消火栓用の消火栓ポンプユニットと補助加圧ポンプユニットです。 後段について、屋内消火栓は計6台です。 <u>※発注図面では屋内消火栓は7台記載されていますが、消防との協議で6台となりました。</u>
48	221209	業務仕様書 p22 (主要設備機器)	排水設備(湧水ポンプ)に関して、湧水槽の容量を教えてください。また、湧水槽内の清掃が仕様書に定められていないが清掃する必要はあるか。	前段について、湧水槽の容量は $2.2 \text{ m}^2 \times 0.27 \text{ m} = 0.6 \text{ m}^3$ です。 後段については、湧水槽は常時水が溜まる構造ではなく、万が一シアター外壁の防水が破損し、躯体表面から水の浸入があった場合に浸入水が溜まる場所になることから日常の清掃は不要ですが、定期に水の浸入がないか、点検いただけると良いかと思えます。

No	受付日付	資料名等	質問内容	回答
47	221209	業務仕様書 p21 (主要設備機器)	送風機（換気扇以外）の用途は何か。	男女トイレの排気用です。
46	221209	(空調機器)	第一種特定製品の定期点検（3年に1回）の対象になる機器はあるか。ある場合はその台数を教えてほしい。 ※仕様書には第一種特定製品の定期点検の記載なし	室外機に対象となる機器があり、その台数は2台です。
45	221209	業務仕様書 第9 6(1) (設備の保守管理)	現在機械警備機器は一切設置されていないと考えてよいか。	質問回答No.20を参照してください。
44	221209	業務仕様書 第9 6(2) (施設清掃)	ワックス塗布に関し、光沢、厚みが確保されていれば洗淨及び磨きだけの清掃でもよいか。 また、絨毯、カーペットの洗淨に関し、汚れがない状態が確保されていれば洗淨ではなく集塵清掃としてよいか。	業務仕様書に基づき、光沢・厚みの状況にかかわらず、月1回のワックス塗布をしてください。 後段についても、業務仕様書に基づき、汚れの有無にかかわらず月1回の洗淨を行ってください。
43	221209	業務仕様書 p22 (主要設備機器)	受水槽の容量を教えてほしい。	9+です。 (業務仕様書 p22 に受水槽仕様を記載しています)
42	221209	業務仕様書 第9 6(1)② (施設設備の点検)	①特殊建築物定期点検は対象外か。 ②本件施設は、特定建築物ではないという理解でよいか。	①本件施設は、建築基準法第12条第2項に規定する定期点検の対象施設ですが、初回の点検時期が令和10年度となるため、今回の指定期間に係る管理運営業務には含めていません。 ②本件施設は、建築基準法第12条第1項の特定建築物に該当します。

No	受付日付	資料名等	質問内容	回答
41	221209	業務仕様書 第9 6(1)② (設備の保守管理)	建築設備法定点検に関し、各点検対象設備機器の数量を教えてください。	体験・展示施設の設備関係図面をおって提供するので、そちらで確認してください。
40	221209	その他	非常用発電機の記載がないが、ないものと考えてよいか。	お見込のとおりです。
39	221209	その他 (電気契約先)	本件施設の想定契約電力を教えてください。 また、電力の供給先は指定管理者が選定可能か。	前段の「契約電力」は90kWhを想定しています。 後段の「電力の供給先」は指定管理者が選定して差し支えありません。
38	221209	その他 (避難所)	災害時の避難所開設等の対象施設となる予定はあるか。また、そうなった際の経費増加分(光熱水費、人件費等)は県の負担となるのか。	現時点では、地元自治体から災害時における地域の避難所として本件施設を指定する旨の話はありません。
37	221209	業務仕様書 第11 1(1) (人員配置)	令和4年12月8日現在の県回答の更問。 職員(嘱託職員含む)、ガイド及び警備員の配置に関して、ガイドとはどのような役割を持つ者か。	本県が想定しているガイドは、主に、体験・展示施設内の展示内容の解説、施設内の巡回及び震災遺構の解説を担う者を想定しています。
36	221209	募集要項 8 ⑨ア (提出書類)	県内事業所に係る従業員名簿及び賃金台帳の提出について、全従業員となると相当な人数であり現実的ではないと思う。熊本営業所に従事している従業員のものとしてよいか。	質問回答No.21を参照してください。
35	221209	業務仕様書 第11 2 (保険への加入)	保険への加入に関し、県が推奨する保険内容があれば教えてください。	県が推奨するものではありません。

No	受付日付	資料名等	質問内容	回答
34	221209	業務仕様書 第10 (自主事業)	企画展示室・交流ラウンジ及び駐車場の行政財産使用料の単価を教えてください。 また、自動販売機の設置は自主事業として可能か。	行政財産使用料は熊本県財産条例に基づき台帳価格を基に算定することとなりますが、現在整備中の施設につき台帳価格がありません。施設整備後に、速やかに台帳価格を定めた上で、行政財産使用料を算定することとなります。 後段について、自動販売機の設置は自主事業として可能ですが、自動販売機は、県が別途行う公募に応じた者の中から最も高額を見積もった者を設置者として選定する(行政財産の貸付制度の活用)こととなりますので、御留意ください。
33	221209	業務仕様書 第9 6 (施設設備の維持及び修繕)	小規模な修繕は指定管理者が実施すると規定されているが、小規模修繕の金額的基準等はあるか。	金額的基準はありませんが、仕様書に基づき、修繕の実施前に、修繕の実施内容や修繕費等について、県と協議いただくこととしております。
32	221209	業務仕様書 第9 5 (使用許可)	賑わい創出のため指定管理者が芝生広場にキッチンカーの誘致等を行った際は、目的外利用として、行政財産使用料が発生するのか。	当該利用形態は行政財産の目的外使用ではなく、熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設条例第11条の規定による芝生広場の利用であり、同条例別表第2に定める使用料が発生します。

No	受付日付	資料名等	質問内容	回答
31	221209	業務仕様書 第9 3 (震災遺構の管理、 展示及び解説)	現在震災遺構で実施されている震災遺構の管理等業務の委託料及び内容を教えてほしい。 また、指定管理者となった場合は、委託契約対象や委託料の負担は指定管理者になるのか。	<p>前段については、参考までに現在震災遺構で実施されている震災遺構の管理等業務の委託料及び内容をお示ししますが、業務仕様書に定めている震災遺構の管理、展示及び解説に係る業務の内容に従い、必要経費を算定の上、適切に同業務を実施してください。</p> <p>(参考) 令和4年度震災遺構管理等業務 委託料：7,607,490円(税込み) 内 容：管理人兼ガイド(常時1人以上)の配置 震災遺構の維持管理(施設施錠、施設内の巡回、異状確認・点検及び原状回復) 施設内清掃、来場者数の集計、敷地内草刈 団体受付及び問合せ対応 非常時の誘導及び連絡、各所連絡調整</p> <p>なお、後段については、指定管理者が業務仕様書に基づく震災遺構の管理、展示及び解説に係る業務を第三者に委託する場合は、当該委託に係る委託料は指定管理者で御負担いただくこととなります。</p>
30	221209	業務仕様書 第9 4(2) (広報・誘客活動)	<p>①ホームページは県が構築し、指定管理者が管理を行うという理解でよいか。</p> <p>②ホームページの構築の際に、指定管理者の意見の反映は可能か。</p> <p>③SNSは新規に立ち上げるという理解でよいか。</p>	<p>①施設ホームページは県で構築予定であり、指定管理者は施設ホームページの情報更新を担っていただくこととなります(業務仕様書 p8 参照)</p> <p>②施設ホームページの構築に当たっては、適宜指定管理者の御意見も聞きながら進めたいと考えております。</p> <p>③新規、既存の活用の別は問いません。本件施設の広報・誘客活動に資する適切な媒体を選択ください。</p>
29	221209	(選考委員会)	選考委員会でのプレゼンテーションの応募者の持ち時間及び質疑の時間を教えてほしい。また、プレゼンテーションに当たりパワーポイントの使用は可能か。	<p>選考委員会における審査時間は、指定申請者数によるため現時点ではお答えできません(本県の他の事例をみると30分程度(うち質疑15分程度))。</p> <p>プレゼンテーションでのパワーポイントの使用は可とする方向です。</p>

No	受付日付	資料名等	質問内容	回答
28	221209	(選考委員会)	審査採点の集計方法は、選定委員が採点した得点の合計か、それとも平均値か。また、選定委員の人数を教えてください。	選考委員会における採点の集計方法はまだ決めておりません。 なお、選考委員の人数は5人です。
27	221209	募集要項 12 (審査基準)	学芸員などの専門人材を配置する計画となっているか、が審査における着眼点となっているが、学芸員の配置は必須ではないという理解でよいか。	お見込のとおりです。
26	221209	募集要項 6 (管理経費)	人件費、光熱水費、維持管理費等の項目別の積算資料を教示してほしい。 また、水道使用料は無料との認識でよいか。	前段については、質問回答No.1を参照してください。 後段については、指定管理者は水道使用料を負担する必要はありません。
25	221209	募集要項 5 (指定期間)	指定管理期間の開始は令和5年7月1日とあり、現地説明会では同月開館と説明があったが、開館準備室など事前の準備はどのように進む予定か。	質問回答No.11を参照ください。 なお、県では、現地に開館準備室を設置する見込みはありません。
24	221209	業務仕様書 第11 1(1) (人員配置)	令和4年12月8日現在の県回答の更問。 職員(嘱託職員含む)5人程度、ガイド5人程度、警備員通常1人(開館初年度のみ繁忙期増員)と回答しているが、警備員を除く職員及びガイドは1日当たりの配置か、年間を通じての雇用者数を想定しているのか。	職員は年間通じた雇用者数を、ガイドは1日当たりの配置数(いずれも想定)を示しています。
23	221209	事業計画書 第2 (観覧者数 KPI)	各年度の観覧者数の目標(県の想定)について、県の想定(目標)が示されているところ、R7年度の想定数がR5年度と比較して△18,235人、R6年度と比較して△21,860人と低く設定している理由を示していただきたい。	他県の類似施設における来場者数の経年変化(開館後数年は毎年逓減)を考慮しています。 なお、令和6年度が令和5年度より想定数が多いのは、令和5年度が年度途中での開館(予定)であることによるものです。

No	受付日付	資料名等	質問内容	回答
22	221207	(記念式典)	施設のオープンに当たり記念式典を開催する計画はあるか。計画がある場合、その企画、準備、実施等の業務分掌及び費用は、県又は指定管理者のどちらが負担するか。	記念式典は、県が実施（費用負担含む）する方向で検討をしています。 ※式典の準備等で指定管理者に協力いただくこととなります。
21	221207	募集要項 8 ⑨ア (提出書類)	提出書類「県内事業所に係る従業員名簿及び賃金台帳」について、従業員が数百名となる場合についても全員分の提出が必要か。	県内事業所の役員等幹部職員及び本施設の管理運営に関わる予定の従業員について提出すれば足够了。
20	221207	業務仕様書 第9 6(1) (設備の保守管理)	建物の機械警備に係る設備機器の記載がないことから、指定管理者が供用時間外の防犯システムを必要と判断する場合は、予算化して機械警備を導入してよいか。	業務仕様書第9の6(4)②に「夜間等開館時間外の保安警備については、機械警備を導入する等、適切な対策を講じること。なお、機械警備に必要な費用は、指定管理者の負担とする」と定めています。
19	221207	業務仕様書 4 (観覧料等の收受)	観覧料及び使用料の領収書については、3枚複写(利用者・県控え・指定管理者控え)など書式を含め指定があるか。	領収書の書式の指定は、考えていません。 (別途締結予定の収納契約の内容です。)
18	221206	施設概要書 3 ③ (施設平面図)	体験・展示施設平面図で、自動ドア配置図、トイレ部分図面があれば提示してほしい。	県ホームページに掲載済
17	221206	業務仕様書 第11 1(1) (人員配置)	「施設の管理運営を実施するために必要な執行体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、管理運営を効率的に行うための業務形態にあった適正な人数の職員を配置」するよう求められているが、何人程度の職員の配置を想定しているか。	次のとおり想定しています。 職員(嘱託職員含む) 5人程度 ガイド 5人程度 警備員 通常1人(開館初年度のみ繁忙期増員)

No	受付日付	資料名等	質問内容	回答
16	221206	業務仕様書 第9 6(4) (保安警備業務)	警備員を1人以上配置するよう求められているが、当該警備員は警備業法に基づく警備員と解してよいか。	お見込のとおりです。
15	221206	施設概要書 3 (備品リスト)	指定管理者が負担する備品リストにある備品等は、指定管理料内で導入すると解してよいか。 また、導入の際は、リース契約による導入を検討するが、指定期間終了後の残価は、引き続き使用することを前提に次期指定管理者に引き継ぐことは可能か。	前段のお尋ねはお見込のとおりですが、指定管理者が負担する備品リスト中に「必須」と記載されていない備品の導入は任意です。 後段のお尋ねは次期指定管理者の負担に係る事項とされますので次期指定管理者と協議される内容と考えます。
14	221206	募集要項 12 (審査基準と配点)	審査基準と配点に関して、指定期間中の入場者数の目標(KPI)値について「指定管理者業務計画書の第2観覧者数」に県が考える目標が記載されているが、その算出根拠を教えてください。	① 教育旅行での来場者数を推計 ・県内：17,805人(推計) ・県外：66,225人(R3年度受入実績) ② 本県及び他県の類似施設における教育旅行と一般来場者との割合を算出(約4:6) ③ ②の割合を基に、①で推計した教育旅行での来場者数から一般来場者数を推計 ④ ①(教育旅行での推計来場者)と③(一般の推計来場者)を合算 ⑤ ④の推計来場者数に、他県の類似施設における来場者数の経年変化率を乗じて、各年の来場者数を推計
13	221206	募集要項 8 (提出書類)	提出書類の部数は何部か。	正本1部、副本10部(副本については、写しで可)とします。 ※令和4年(2022年)11月25日付け熊本県公告第813号(熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設の指定管理者の募集)5の(4)を参照
12	221206	募集要項 6 (管理経費)	委託料の基準価格の算出基礎となる内訳等を教えてください。	本書1を参照

No	受付日付	資料名等	質問内容	回答
11	221206	募集要項 5 (指定期間)	<p>指定管理者の指定期間が令和5年7月1日からとなっているが、同月中に開館する場合、その準備期間はどのように考えているか。</p> <p>また、準備期間として7月1日前から施設内に立ち入ることは可能か。</p>	<p>令和5年2月の県議会に指定管理者選定に係る議案を提出し、指定管理者の指定を令和5年3月頃に行う予定ですが、指定以後は、順次、指定期間の始期（7月1日）までに必要な準備を進めてください。</p> <p>なお、現在整備中の体験・展示施設の県への引渡し（令和5年4月）から指定期間の始期までの期間中、準備等のために施設内に立ち入ることも認める予定です。</p>
10	221206	募集要項 2 (基本的な考え方)	<p>施設の管理運営と指定管理者募集に当たっての基本的な考え方の中で、「旧東海大学阿蘇校舎跡地の一体的活用が、学校法人東海大学、くまもと阿蘇県民牧場株式会社及び県の三者で相互連絡の下に図られるものであることを念頭に、管理運営を行うこと。」とあるが、相互連絡の下に図られるものとは何を指すか、具体的に示してほしい。</p>	<p>募集要項の文言の【修正】をお願いします。</p> <p>(誤)「相互連絡の下に」</p> <p>(正)「相互連携の下に」</p> <p>管理運営を実施していただく震災ミュージアム中核拠点施設がある旧東海大学阿蘇校舎跡地は、学校法人東海大学、くまもと阿蘇県民牧場及び県の三者が相互に連携し、その一体的活用を図っていくこととしており、中核拠点施設の管理運営に当たっても、単に中核拠点施設のみを考えるのではなく、学校法人東海大学及びくまもと阿蘇県民牧場株式会社が実施する事業や施策と調和を図りながら相乗効果を生み出してほしいという趣旨です(今後に向けた具体的な相互連携事業も予定されていますので、業務仕様書第9の4(4)アに記載の東海大学旧阿蘇校舎用地の創造的復興検討協議会への参加等をお願いします。)</p> <p>なお、旧東海大学阿蘇校舎跡地の一体的活用に関して「ザ・ファーム阿蘇構想」がありますので、以下の記事(熊本県ホームページに掲載)を御参照ください。</p> <p>[<a href="https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/21/93344.html">https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/21/93344.html</a>] (旧東海大学阿蘇校舎用地の活用に関する知事臨時記者会見)</p>

No	受付日付	資料名等	質問内容	回答
9	221205	業務仕様書 第9の6 (施設設備の維持等)	施設及び設備の維持及び修繕に関する業務について、施設の修繕費に係る基準価格の算定に当たっては単年度当たり544,600円(税抜)が見込まれているところ、業務仕様書を遵守することを前提に、体験・展示施設は令和5年3月竣工予定とあることから、設備等の故障等による不具合の原因が経年劣化及び指定管理者の責めに帰すべき事由でない場合は、それぞれのメーカー保証期間により無償による修繕等がされる、と解してよいか。	指定期間中に施設設備に故障等修繕の必要が生じた場合は、メーカー保証の適用があるときは当該保証によりますが、メーカー保証の適用のないとき(例えば落雷による故障等)は無償による修繕等が実施できないため、業務仕様書及びリスク分担に沿って、県と協議の上で、修繕等を行っていただく場合があります。 ※なお、業務仕様書上「施設」は中核拠点施設全体(体験・展示施設や震災遺構を含む。)を指していますので、御留意ください。
8	221205	業務仕様書 第9の4 (観覧料の收受)	観覧料及び使用料について、キャッシュレス決済の導入は可能か。 可能な場合、決済に係る手数料は県、指定管理者どちらの負担となるのか。	観覧料及び使用料については、指定管理者においてキャッシュレス決済を導入することは構いませんが、その場合の決済に係る手数料等は指定管理者の負担とさせていただきます。 なお、観覧料及び使用料の収納については、別途県と指定管理者とで収納契約を締結させていただく予定であり、締結に当たっては指定管理者と具体的な内容について協議させていただくこととなりますが、熊本県会計規則第21条第3項(現金の収納方法の定め)等一定の条件がありますので、御留意ください。
7	221205	業務仕様書 第9の1 (資料収集)	熊本地震に関する資料の収集に必要な費用(輸送費等)として単年度当たり200,000円(税抜)が見込まれているところ、熊本地震に関する資料の収集に当たり寄贈・寄託によらず購入により調達する場合は、この見込額を超えた分は指定管理者の費用負担をもって充てると解するのか。	県としては、熊本地震に関する資料については原則寄贈又は寄託による収集を想定しています。 有償での購入による場合は、購入しようとする資料の帰属等を検討する必要があることから、あらかじめ県と協議してください。
6	221202	事業計画書	事業計画書について、A4ヨコでの提出は認められるか。	A4ヨコで提出されても構いません。

No	受付日付	資料名等	質問内容	回答
5	221202	業務仕様書 第10 (自主事業)	県で中核拠点施設内に飲食店を設置する予定はあるか。	現時点では、県で設置する予定はありません。
4	221202	募集要項	体験・展示施設は、博物館法上の博物館か。	当該施設は、博物館法上の「登録博物館」ではありません。
3	221202	業務仕様書 第9の1 (展示)	指定管理者による展示内容の更新は可能か。	業務仕様書に記載の「体験・展示施設のコンセプト」及び「展示ストーリー」を踏まえた上で「常設展示室の各展示室における展示のテーマ」の効果的な発信に繋がるよう、来館者のニーズを踏まえながら、適宜展示内容の更新をお願いします。
2	221202	募集要項 6 (管理経費)	電気代等が高騰した場合の管理経費の取扱いはどのようになるのか。	基本的には、お示ししている協定書(案)のリスク分担の考え方(「リスク分担表」の物価変動の定め)によることとしますが、リスク分担に疑義がある場合又は不測のリスクが生じた場合は、県と指定管理者で協議の上、対処することとします。
1	221202	募集要項 6 (管理経費)	基準価格の積算内訳の全てを示す予定はあるのか。	県ホームページに積算内訳を掲載していますので、そちらを参照ください。